



待望の対面開催！消費税が手に取るようによくわかる

演習で学ぶ！最新 消費税の実務入門

基礎知識・取引分類・仕入税額控除から申告書の作成・消費税率引上げに伴う留意点まで

開催日時 2023年6月14日(水) 10:00～17:00

対象：経理・税務部門担当者

消費税は平成元年に導入され、消費者の立場としても接していますので馴染みの深い税金と言えるでしょう。しかし、消費税の特徴としてすべての取引において「課税・非課税・免税・不課税」の判断が必要になります。また、これらの処置を間違えると、無駄な税金を払うことになったり、税務調査で思わぬ指摘を受けることになります。このような理由から、消費税は経理部門を中心に全社的に取り組む必要があります。本セミナーでは、消費税の基礎から仕入税額控除など実務上問題となる点を、10月から開始のインボイス制度にも触れつつ数多く取り上げて解説します。演習を交えながら丁寧に解説していきますので新任のご担当者にぜひお勧めしたい講座です。（詳しくは裏面をご覧ください）

● 講師

松田会計事務所所長 麻布ブレインズ・スクール代表 税理士

松田 修氏



昭和61年、税理士試験合格。村田簿記学校講師（法人税法・簿記論担当）として活躍後、社会計事務所（現 辻・本郷税理士法人）入所。数多くの企業の会計・税務業務や経営相談などを経験し、独立。現在、税理士 松田会計事務所所長、簿記・税務の専門スクール「麻布ブレインズ・スクール」の代表を務めるほか、各種実務セミナー講師としても活躍中で、丁寧でわかりやすい解説はもちろんのこと、実務で役立つ事例解説が評判で、受講者から絶大な人気を誇っている。

[主 著]

「演習問題でしっかり身につく！挫折しない簿記入門」「はじめてわかった決算書 ― プロのコツ」「Q & A 国際税務と海外勤務者・非居住者の税金」「資金繰り改善とキャッシュフロー計算書作成ここがポイント！」「Q & A で基礎からわかる固定資産をめぐる会計と税務」「会社のお金かとぎれない！社長の現ナマ経営」「Q & A 経理担当者のための税務知識のポイント」ほか多数

● 主催

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL ☎0120(737)132

● 会場

T K P 新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング
(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)

● 参加費

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご参加要領をご覧ください。

MMOne ゴールド会員

28,600 円

(うち消費税 2,600 円)

MMOne シルバー会員

30,800 円

(うち消費税 2,800 円)

左記会員以外

35,200 円

(うち消費税 3,200 円)

お申込みはホームページからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

No.23-10606

「演習で学ぶ！最新 消費税の実務入門」参加申込書

(2023. 6. 14)

住 所	〒		TEL
	(フリガナ)		FAX
会 社 名			従業員数 ☐ 100名未満 ☐ 100～300名未満 ☐ 300～1,000名 ☐ 1,000名以上
参 加 者	ただいま、郵便・FAXでのお申込み受付を中止させていただいております。		
派遣 責任者名			
請求書 送付先	所属	役職	氏名
連絡事項			

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご参加要領に関しては裏面をご覧ください。 ※同業の方のご参加はご遠慮ください。

講義内容

■セミナーのポイント

- ①演習を交えて1日でじっくり学べます。
- ②講師に直接質問でき、わからない点その日のうちに解消できます。
- ③消費税を基礎から体系的に学べます。
- ④消費税で最も重要な「課税・非課税・免税・不課税」の区分がしっかり理解できます。
- ⑤平成23年度の改正で、売上高5億円超の会社の場合、「課税売上割合が95%以上」でも非課税売上に対応する消費税が控除できなくなりました。その対応策「個別対応方式」と「一括比例配分方式」を詳しく解説します。
- ⑥令和5年10月から開始するインボイス制度についても解説します。
- ⑦消費税の申告書、付表の作成まで行います。

■講義内容

1 消費税とはどのような税金か ― 消費税の概要を理解しよう

- ・消費税の税率を理解しよう
- ・消費税の基本的仕組を理解しよう
- ・2つの経理方法「税込経理方式」と「税抜経理方式」を理解しよう<演習>

2 消費税の「課税」「非課税」「不課税」「免税」をしっかりと理解する

- ・どのような取引に消費税は課税されるか理解しよう
- ・消費税が非課税となる取引はどのようなものがあるか理解しよう
- ・「非課税取引」と「免税取引」の違いをしっかりと理解しよう
- ・輸出免税取引の概要

3 小規模事業者に係る納税義務の免除 「免税事業者」の取扱い

4 「簡易課税」の取扱い

5 支払った消費税の処理 ― 仕入税額控除の考え方と具体例

- ・仕入税額控除の概要を理解しよう
- ・「課税売上割合」の計算方法
- ・売上高5億円以下で課税売上割合が95%以上の場合<演習>
- ・売上高5億円超の場合には「個別対応方式」又は「一括比例配分方式」を適用<演習>
- ・控除対象外消費税の取扱い
- ・科目別に仕入税額控除できるか否か検討してみよう

6 「売上に係る対価の返還」「貸倒損失」などの取扱い<演習>

7 消費税の改正について理解しよう

- ・軽減税率制度の適用範囲
- ・「適格請求書（インボイス）」の具体的内容
- ・「仕入明細書」の活用
- ・「免税事業者」からの仕入れの経過措置
- ・「区分記載請求書等保存方式」について理解する
- ・「適格請求書（インボイス）」での端数処理
- ・「適格請求書（インボイス）」不要の取引について理解する
- ・消費税の計算方法「割戻し計算」「積上げ計算」を理解する

8 消費税申告書と付表の作成<演習>

当日は演習がありますので、電卓をお持ち下さい。

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先

TEL 0120(737)132

ご参加要領

- ① ホームページから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ② ご参加費につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振込みください。なお領収書の発行は省略させていただいております。お振込み手数料はお客様のご負担をお願いいたします。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズカブシキガイシャ
- ③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④ お取消の場合は開催日の前営業日17時までにお電話にてご連絡ください。参加費は全額ご返金いたします(お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます)。なお、開催3営業日前までに参加費のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、参加費全額をご負担いただきますのでご注意ください。
- ⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- ⑥ セミナー内容の録音はご遠慮願います。
- ⑦ 駐車場はございませんので、車でのお越しはご遠慮ください。
- ⑧ 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。

個人情報の利用目的

- ① 商品やサービス等のお申込の受付のため。
- ② 商品やサービス等のお取引における管理のため。
- ③ 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ④ ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- ⑤ その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内はホームページでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>